

# 平成 30 年度 事業 計画

## 1 浄化槽定期検査（効率化検査）事業（10人槽以下）

広島県内の10人槽以下の浄化槽の定期検査（効率化検査）を行う。なお、平成30年度の検査対象地域は、下記のとおりです。

（東広島市、竹原市、大崎上島町、三原市、尾道市、府中市、福山市、神石高原町、大竹市、廿日市、三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町及び世羅町）

- ・ 検査基数・・・89,500基目標
- ・ 検査事業収入予定・・・429,600,000円（89,500基×収入予定96%×5,000円）

## 2 定期検査関連普及・啓発活動等事業

### (1) 普及・啓発活動

浄化槽管理者に対する定期検査受検啓発活動や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進啓発活動を行う。

- ・ 法定検査の必要性についての情報発信
- ・ 県内の環境イベントへの参加及び環境学習の実施
- ・ 10月1日の「浄化槽の日」に合わせた新聞広告の実施

### (2) 講習会・接遇研修会の開催

浄化槽定期検査（効率化検査）体制の強化を図るため、検査補助員を養成する講習会・接遇研修会を開催する。（年1～2回）

### (3) 浄化槽調査研究委員会の開催（年3～4回）

浄化槽の水処理機能の改善等を図るため、浄化槽調査研究委員会を開催する。

### (4) 各種会議の開催及び参加

- ① 検査委員会の開催（年1回）
- ② クロスチェック委員会の開催（年2回）
- ③ 全国浄化槽技術研究集会への参加
- ④ （一社）全国浄化槽団体連合会諸会議への参加
- ⑤ 広島県環境行政総合調整会議浄化槽部会への参加
- ⑥ 広島県及び（公社）広島県環境保全センターとの連絡調整会議参加等

## 3 新社屋の取得及び建設（増改築）

法定検査受検基数が、平成19年度12,914基から平成29年度81,716基に増加したことに伴い、職員数が、検査業務開始当初の9人から27人に増員となり、事務室やBOD検査室が手狭となっている。

また、検査車両数も5台から9台に増車となっているが、現在借りている建物の拡張工事や新たな駐車場の確保が難しい状況にあることから、安芸郡府中町千代5039番23にある土地（880.17㎡）及

び建物（鉄骨造 2 階建、1 階 173.89 m<sup>2</sup>、2 階 169.63 m<sup>2</sup>）を取得し、新社屋として建設（増改築）を行う。

#### 4 その他の事業

##### 会議の開催

- ① 総会の開催 年 2 回
- ② 理事会の開催 年 4 回